

福生市公民館 ふっさ女性フォーラム、男女共同参画フォーラムの流れ

Table with 3 columns: 回 (No.), 年月日 (Date), 内容 (Content). It lists various events from 2012 to 2020, including lectures, symposiums, and panel discussions on topics like women's issues, childcare, and social equality.

第18回男女共同参画フォーラム

「男女共同△ってなに？」  
ー男の言い分 男の生き方ー

手話通訳あります

男も女も人として生き生きと暮らすことを目指した男女共同参画社会。今回のフォーラムでは男の側からの事例報告をもとにグループで話し合いを行います。

報告では実行委員会に寄せられた若い男性の意見(女性のほうが優遇されているのでは?)を紹介。また企業戦士として家事一切は妻にまかせていた現役時代を終え、定年後の空虚感から一歩踏み出した60代男性と子どもの進路や妻の実父の介護など、家族に向き合い、転職を選択された40代男性の体験を発表していただきます。男女がお互いを尊重し、支えあうためにどんなことが大切かを考え合っていきます。

特に男性のご参加をお待ちしています。男の言い分を大いに語りあってくださいませよ。

日時 1月23日(土)午前10時から12時40分  
会場 公民館(市民会館)第4・5集会室  
助言者 村田晶子氏(早稲田大学教授)

託児あります。事前にお申し込みください

対象 1歳以上未就学の幼児(0歳児についてはご相談ください)  
定員 先着15人

申込み 1月9日(土)から1月15日(金)までに公民館本館☎552-2118へ

\*託児説明会を1月16日(土)午後1時から行いますのでご出席ください。

主催 男女共同参画フォーラム実行委員会・福生市公民館  
問合せ 公民館本館☎552-2118へ

男女共同参画フォーラムのあゆみ

昭和50(1975)年、国際婦人年とその後の国連婦人の10年が開幕、女性問題(当時は婦人問題と称した)の解決は世界が取り組む課題とされました。昭和54(1979)年、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」が国連で採択されました。(発効は昭和56年、日本の批准は昭和60年)

このような時代背景の中、福生市公民館では開館以来、女性問題講座や保育室を併設した講座を行ってきました。そして男女共同参画フォーラムもその一つです。今回、18回を迎える男女共同参画フォーラムの歴史を少しひもといてみましょう。

公民館のつどい分科会から

男女共同参画フォーラムの前身は昭和58年7月に行われた「第2回公民館のつどい」の分科会『女が学ぶこと』(二つの分科会)にみる事ができます。当時のサークルや講座参加者がつどい実行委員会の中で企画・運営したものです。

公民館のつどいをきっかけとして、同年9月に『女が学ぶことパートII』が開催されています。

公民館のつどい分科会の記録作りなどを共同で行う中で、世話人集団が形成され、つどい分科会での課題を継続的に学習・集会活動に展開していきました。翌年2月に『女が学ぶことパートIII』、7月に第3回公民館のつどい分科会『女が働く意味を問うー自立への足がかりー』へと続きます。

福生市婦人問題連絡会の発足

世話人集団を核とした市民の継続的な学習を背景に、昭和60年2月に『女のつどいー婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約から学ぶー』を開催。そのメンバーが企画から関わり、5月からの公民館主催事業「差別撤廃条約とわたしたち」へと展開していきます。

そして、講座修了後、参加者を中心に福生市婦人問題連絡会(後に福生市女性問題連絡会と改称)が発足しました。

婦人問題連絡会は同年9月に「福生市の婦人行政に関する要望書」(①福生市における婦人問題を解決するための行動計画の策定 ②福生市における婦人に関する実状の調査・研究 ③福生市における婦人に関する専門窓

口の設置)を市長に提出しています。

ふっさ女性フォーラムはじまる

婦人問題連絡会は『女のつどい』や講座の企画に精力的に活動を展開していきました。そして、参加者をより一層広げ、多くの市民とともに女性問題を考えるきっかけとするため、平成4年10月17日(土)に第1回ふっさ女性フォーラムが開催されました。

内容は上の表のとおりです。市民会館小ホールに157名の参加がありました。また、同時開催としてパネル展示を実施しています。

それ以後、毎年のフォーラムは女性問題連絡会を中心に「ふっさ女性フォーラム」をすすめる会が組織され、企画・実施されていきました。多くの市民とともに女性問題を考えるきっかけとするために著名人の講演などが多いことが特徴となっています。

語り合い、共感の輪を広げたい

平成16・17年度は実行委員会

男女共同参画社会とは……「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

が立ち上がり、公民館主導で実施しました。

平成18年度第15回は実行委員会が発足し、「親子の絆 見つめ直してみませんか」をテーマにシンポジウムを行いました。

翌年は白梅分館で行われた保育併設の講座の参加者が実行委員会を構成し、幼児を持つ女性が中心となりました。

実行委員一人ひとりが自らの足下の課題に目を向け、その解決に向けた企画を考え、実行していきました。引き続き、平成20年度は実行委員会をフォーラム準備講座として実施し、学習を深め合いながらフォーラムの企画を作り上げていきました。

今回のフォーラムでは、今まで女性の側から考えてきた男女共同参画を男性の側がどう感じているのだろうか? そこから出発していきます。家事や子育て、働くことなど、共に考えあっています。